

求人企業の皆様へ

弊社は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者(許可番号:13-ユ-080304)です。

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示しますので内容をご確認ください。

【有料職業紹介を行う上で取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲】

・当社の取扱業務範囲は、サービスの職業、飲食物調理の職業、事務的職業、専門的・技術的職業、管理的職業、販売の職業です。

・取扱地域は、日本国内です。

【紹介手数料】

●取締役、役員、財務部長、総支配人(支配人)、副総支配人、調理長の紹介手数料：採用時の理論年収額の30%(消費税額別)

●その他ポジションの紹介手数料：採用時の理論年収額の20%(消費税額別)
(紹介手数料は何れの場合も採用者の入社後、一ヶ月以内のお支払いとなります)

※「理論年収」は月次給与(超過勤務手当・通勤手当を除く算定可能な諸手当その他の金員をすべて含む)の12ヶ月分と通年賞与見込額の合計額とする。

【紹介手数料の返金制度】

採用者が、採用された日から起算して次に定める期間に自己都合により退職した場合は、既に受領した紹介手数料の一部を甲に返金いたします。

●入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%を返金いたします。

●入社後2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の50%を返金いたします。

●入社後6ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の25%を返金いたします。

【個人情報の取扱に関する事項】

・個人情報の取扱者は、取締役副社長の平井 剛です。

・取扱者は、求職者の個人情報に関して本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞無く行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

・取扱者は、求人企業の機密、営業上の機密、その他業務遂行上知り得た機密事項を第三者に漏洩しないよう管理監督を行います。また、本件の期間終了後も引き続き機密保持を遵守いたします。

【苦情処理に関する事項】

・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の森 俊之です。

【職業安定法に基づく指針】

職業安定法の改正(施行日:2018年1月1日)に伴い職業紹介事業者は、紹介した求職者に対し就職した日から2年間、転職の勧奨を行ってはならないという条文が加筆されました。

※ただし、就職後2年以内であっても、求職者本人からの再就職・相談を受け付ける場合があります。また、求職者本人からの苦情(雇用契約違反・退職強要・パワハラ等)の相談を受け付けた場合は就職後2年以内であっても事実確認の上、転職希望者に対して改めて転職のサポートを行う場合があります。

【就職後のフォローアップ】

弊社では紹介した求職者の早期離職を防ぐために3箇月間のスタッフフォローアップ制度を適用しています。

※ただし、個々の状況に応じてスタッフフォローアップ制度を延長し引き続き必要な支援を実施する場合がございます。

■その他、弊社が行う有料職業紹介事業についてのご不明の点は、担当者にお尋ねください。

お問い合わせ先

info@ing-ent.co.jp

電話によるお問い合わせ:TEL:03-6233-8751

営業時間:平日 9:30~18:30(土日祝日を除く)

(株)アイ・エヌ・ジー・エンタープライズ

〒112-0014 東京都文京区関口1-35-17 山水ビル3F

(厚生労働大臣許可番号:13-ユ-080304)